

政策評価（最終評価）制度について

1 政策評価制度の概要

(1) 評価の目的

- ・新基本計画に掲げるまちづくりを推進するため、計画事業の進捗状況等を踏まえた指標の分析・考察を行い、行政課題を抽出することにより、行政活動の改善につなげるとともに、総合計画の策定などに活用する。

(2) 評価の対象

- ・新基本計画における5つの「政策（＝まちづくりの方向性）」を構成する「施策の柱（19）」とする。

(3) 評価の方法

- ・所管局及び総合政策局の連携のもと、以下の3段階で評価を行う。

段階	実施方法	実施部署
① 行政活動実績評価	客観指標の達成状況について、計画事業の進捗状況や外部要因と関連付けた分析・考察を行う (客観指標:136)	第1段階:所管局 第2段階:総合政策局
② アンケート指標の分析・考察	市民アンケートで把握した市民の生活実感・行動の状況について分析・考察を行う (生活実感指標:19、行動指標:2) ※令和3年12月実施、回答数2,952(回答率29.5%)	総合政策局
③ 政策評価	①②を踏まえ、総合的に分析・考察を行うとともに、課題を抽出する(施策の柱:19)	総合政策局

(4) 評価の時期

- ・各実施計画の計画期間終了後に実施する。

【参考】

前回の政策評価（中間評価）からの主な見直し内容

- ① 市民アンケートの改善
(施策体系との対応関係向上、選択肢の改善)
- ② 客観指標の見直し（より適切な指標や目標値の採用)

2 政策評価シート作成の考え方

(1) 基本的考え方

- ・第3次実施計画期間中（平成30年度～令和2年度）における「市の取組み状況」及び市民アンケート（令和3年12月～令和4年1月実施）により把握した「市民の生活実感・行動の状況」に基づき、評価する。
- ・「市民の生活実感に影響を与えた主な要因」などについて分析・考察を行い、課題を抽出する。

(2) 構成・記載内容

政策評価シート 1-2 緑と花のあふれる都市空間を創る

1 評価結果

(1) 客観指標（詳細は別添「行政活動実績評価シート」参照）

- ・全7指標中、概ね達成：1指標、未達成：6指標となった。

⇒市の取組みは、一部で進捗が見られたものの、順調でなかった。

「全体総括」及び「各指標の達成状況一覧」を記載

A

【客観指標（市の取組）の総括の考え方】

- ① 「順調であった」
客観指標のすべてが目標達成
- ② 「概ね順調であった」
客観指標の80%～100%が目標達成
- ③ 「必ずしも順調でなかった」
客観指標の50%～80%が目標達成
- ④ 「順調でなかった」
客観指標の50%未満が目標達成

※ただし、目標値と大きく乖離するなど、未達成指標の状況によって表現を修正。

A

No	指標名	単位	H29末値	R2目標値	R2末値	目標達成状況※
6	市民や企業が管理・運営に関わる公園数	公園	31	51	32	未達成
7	大規模な公園の利用者数(有料施設)	万人	447	461	193	未達成
8	老朽化した遊具の更新数	基	373	564	553	概ね達成
9	動物園入園者数	万人	61.6	80.0	54.0	未達成
再掲	市街化区域内で保全されている緑地の割合	%	10.3	10.9	10.4	未達成
10	花いっぱい市民活動団体数	団体	473	480	465	未達成
11	オオガハス関連イベント来場者数	人	19,090	20,000	0	未達成

※目標達成状況「達成」：目標達成率100%以上 「概ね達成」：目標達成率80%以上100%未満 「未達成」：目標達成率80%未満
 ※目標達成率 = (R2末値 - H29末値) / (R2目標値 - H29末値) × 100

(2) 市民アンケート

ア 全体傾向

実感指標に係る設問の回答傾向を記載

・市民の四分之三が肯定的に評価した。肯定と否定の差は58.7ポイントであった。

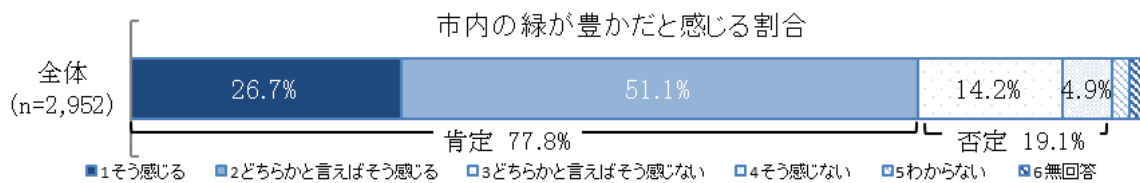
⇒市の取組みに対し、評価が得られた。

B

B

【市民アンケート結果（市民の評価）の総括の考え方】

- ① 「評価が得られた」
肯定的回答割合と否定的回答割合の差が20%以上
- ② 「ある程度評価が得られた」
肯定的回答割合と否定的回答割合の差が5%以上20%未満
- ③ 「評価が分かれた」
肯定的回答割合と否定的回答割合の差が±5%未満
- ④ 「あまり評価が得られなかった」
肯定的回答割合と否定的回答割合の差が-5%以上-20%未満
- ⑤ 「評価が得られなかった」
肯定的回答割合と否定的回答割合の差が-20%以上



実感の理由を選択する設問の回答傾向から、特徴的な項目を抽出

肯定／否定と感じた理由

主な項目

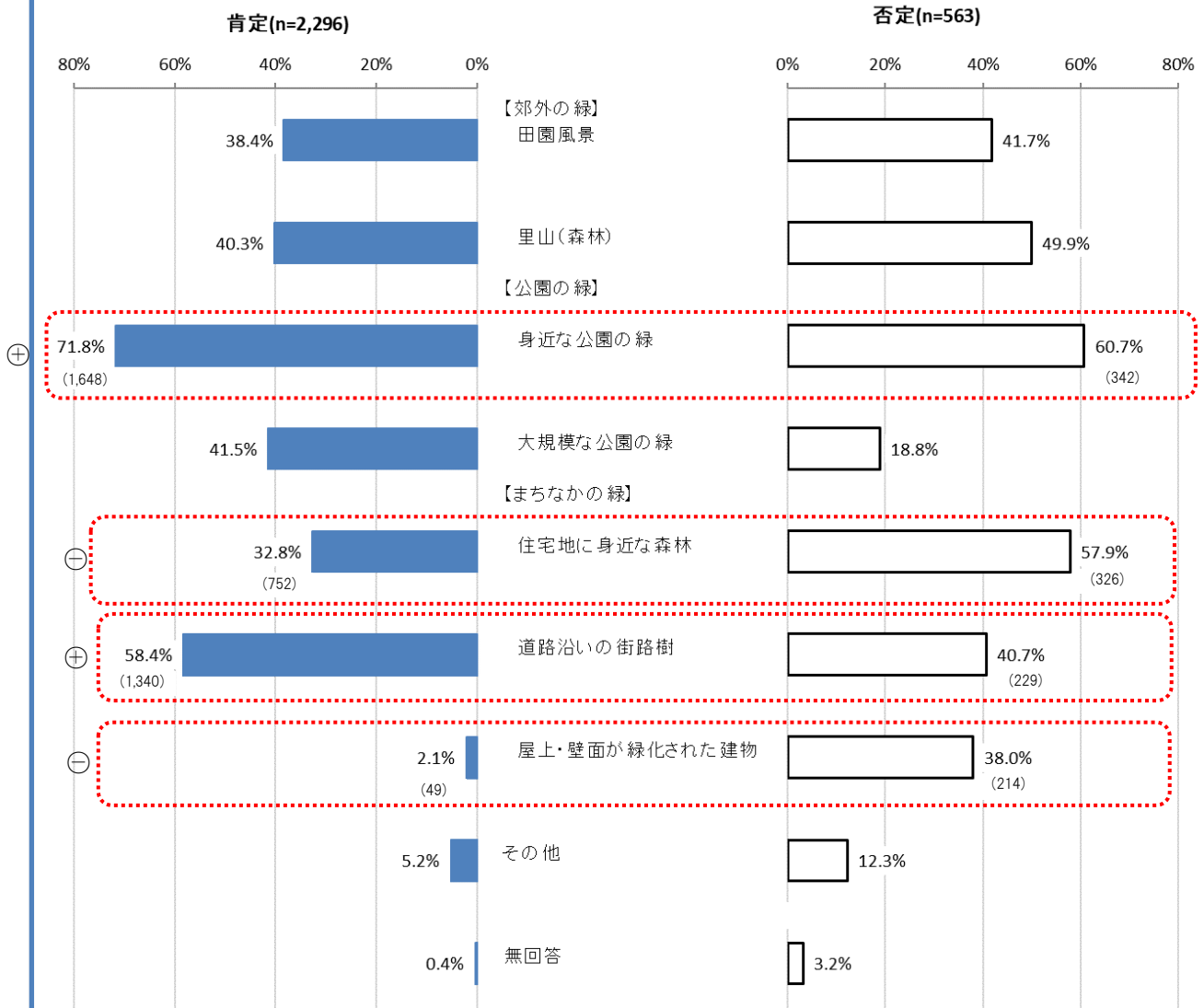
- ⊕：【公園の緑】身近な公園の緑、【まちなかの緑】道路沿いの街路樹
- ⊖：【まちなかの緑】住宅地に身近な森林、屋上・壁面が緑化された建物

※ ここで抽出した各要因について、「2」で分析・考察を行う。

【抽出の考え方】

- ① 選択割合の高い項目
(肯定・否定それぞれ上位2つ)
- ② 肯定と否定の選択割合の開きが大きい項目
(概ね20ポイント差以上)
- ③ 全体回答と当事者回答で傾向が大きく異なるもの

肯定／否定と感じた理由



※このグラフは施策の柱の生活実感指標ごとに、肯定／否定と感じた理由を選択した割合を示す（複数回答）。
 「肯定」の母数は生活実感指標設問における肯定的回答者、「否定」の母数は同否定的回答者。グラフ（）内は回答者実数。
 出典：令和3年度千葉市まちづくりアンケート

2 分析・考察

- ・ 1（2）で抽出した、市民の実感に影響を与えた主な要因について分析・考察を行い、課題を導出する。

（1）公園の緑

ア 身近な公園の緑

（ア）市民アンケート結果

- ・ 肯定的に評価された（選択割合：肯定 71.8%、否定 60.7%）。
 ただし否定的回答の理由としての選択割合も高い。

客観指標や計画事業等、その他外部要因と関連付けた分析・考察を行い、課題を抽出。
 ※アンケート指標（生活実感指標）がない場合は、未達成となった客観指標を中心に分析・考察を行う。

(イ) 関連する指標・事業・その他の状況

①関連する客観指標

- ・市街化区域内で保全されている緑地の割合：10.4%（目標：10.9%）[未達成]
目標は達成できず。ただし、都市公園等の整備については順調に進んでおり、面積も増加。
市民一人当たりの都市公園面積は、首都圏政令市において1位である。

【図表1】市民一人当たり都市公園面積（首都圏政令市）

市町村名等	1人当たり都市公園面積(m ² /人)	
	H29末	R2末
さいたま市	5.11	5.04
横浜市	4.92	4.91
川崎市	3.83	3.96
相模原市	4.69	4.73
千葉市	9.40	9.82

(出典) 国土交通省ホームページ

②関連する事業

(計画事業)

○身近な公園の整備

- ・身近な公園の施設整備：整備4か所（目標：3か所）[達成]

(関連事業として)

- ・長寿命化計画に基づく遊具更新 180基（目標：191基）[未達成]

(ウ) 考察

- ・首都圏の他の政令市等と比較しても一人当たりの都市公園面積がもっとも大きく、計画的な公園緑地の整備により身近な公園の充実を図ってきたことが肯定的な評価につながっていると考えられる。
また、市民の肯定的な評価には、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令を受け外出が制限される中でも、感染リスクが低く、健康維持やリフレッシュの場となる身近な公園の価値が改めて見直されたことも要因のひとつとして考えられる。
- ・上記のとおり屋外における身近な公園の価値が見直された一方で、感染拡大期においては外出自粛により緑に触れる機会自体が少なくなったことから、否定的に捉えた市民もいたと考えられる。
- ・令和3年実施の市民 WEB アンケートにおいて、「市内で次世代に引き継いでいくために充実させたいと思う緑」については、1番の回答が「歩いて行ける身近な公園(61.0%)」であり、市民が緑に触れることのできる身近な公園に対するニーズは高い。そのため、今後についても市民が日常的に利用しやすく、緑に親しめる魅力ある公園づくりを進めることが必要である。